

法学部

I 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

法学部では、各学科の理念・目標および、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの各ポリシーを明確にし、教育内容に関する透明性の向上に努めている。特に、カリキュラムについては、近年、初年度教育を中心とした改革に熱心に取り組んでいることは評価に値しよう。

学部（学科）の重点目標に関して、法律学科では「2015年度に完了させる予定」と書いてあるが、「コース制に基づいたカリキュラムの見直し」については、学生教育の充実という観点からもぜひ計画通り実施していただきたい。

政治学科では、目標の実現に向けた具体的な方策を検討していただくことを希望する。

また、各学科の取り組みのシナジー効果をどのように高めようとしているのかを、もう少し明確にすることによって、学部の魅力を高める余地もあるように思われる。法律学科、政治学科、国際政治学科という学科は、それぞれ関心対象や求められる教育内容・手法がかなり異なることは理解できるが、同一学部にも所属していることは、相互に外部経済効果を及ぼすことが期待できるためであろう。引き続き、各学科の特性に応じた課題の追及と同時に、学科間の連携の効果が学生にも恩恵を及ぼすような取り組みの試行を期待したい。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

法律学科では、認証評価の結果を受けて設置されたカリキュラム委員会において、カリキュラムの見直しを進めており、そのなかでも、コース制の見直しは重要課題と認識している。2016年度も引き続き細部の検討を進め、完成を目指す。

政治学科では、政治現象に係る種々の情報に踊らされることなく真實を見極める力、すなわち政治的リテラシーを学生が身につけることを目標としており、その実現に向けた具体的な方策を検討している。そのひとつとして、公共政策インターンシップのプログラム再体系化を進めている。

また、政治学科と国際政治学科は、学科横断的な相互授業参観を行ったり、「政治学コロキウム」と題する研究会を両学科共同で定期的開催したりすることによって、研究成果や教授方法の知見の共有に努めている。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大

学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部は、学部長、教授会主任および教授会副主任によって構成されている。
- ・必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学科主任、政治学科主任および国際政治学科主任である。
- ・学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除いて、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において決定される。
- ・学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任および教授会副主任を充てており、また、入試制度改革については、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。
- ・学生関連は、教授会副主任と学生委員（1名）が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長および教授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
- ・通信教育（法律学科のみ）については、学務委員（2名。このうちの1名が通信教育課程主任となる）が中心となって、法律学科会議において実質的な審議検討を行っている（ただし、通信教育に関する事項の、法学部内での決定権限は教授会にある）。
- ・法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員を委員（通例は前年度の各学科主任）として、質保証活動に当たっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

法律学科では、学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、初年次教育における科目を担当する取組みを行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、学科主任が大学院政治学研究科の政治学研究科の主任もしくは副主任を兼務することで連携を図っている。また、2012年度から学科教員の一部が大学院においては公共政策研究科の所属になったため、当該教員も大学院政治学専攻教授会にオブザーバー参加することで強固な連携を保っている。

国際政治学科においては、学部教育、大学院教育双方のカリキュラムに対応した教員構成をとっており、各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織を編制している。国際政治学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによっても学部と大学院の連携を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400 字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の 3 学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像および教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保して、学科のカリキュラムにふさわしい教員組織を整備している。

政治学科においては、思想・理論、歴史、制度・過程、行政・政策といった政治学各分野のそれぞれに複数の教員を配置し、あらゆる領域を網羅する教員組織を確保している。

国際政治学科においては、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を持って行動する「地球市民 (Global Citizen)」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育に力を入れており、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置している。各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、カリキュラムに対応した教員構成をとっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2015 年度専任教員数一覧

(2015 年 5 月 1 日現在)

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
法律	27	5	0	0	32	20	10
政治	20	0	0	0	20	11	6
国際政治	10	3	0	0	13	10	5
学部計	57	8	0	0	65	41	21

専任教員 1 人あたりの学生数 (2015 年 5 月 1 日現在) : 52.5 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】 (～200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

現状では、専任教員の年齢構成が 50 歳代、60 歳代に偏り、40 歳代の専任教員が少ない。他方、30 歳代の教員が 40 歳代と比較してやや多いのは、50 歳代、60 歳代の教員が多いことに配慮したことによるものである。このように、専任教員の年齢構成が特定の範囲の年齢に偏らないように配慮した新規採用人事を実施しており、時間がかかることは予測されるが、将来的には、専任教員の年齢構成の偏りが解消されるものと考えられる。

なお、国際政治学科においては、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

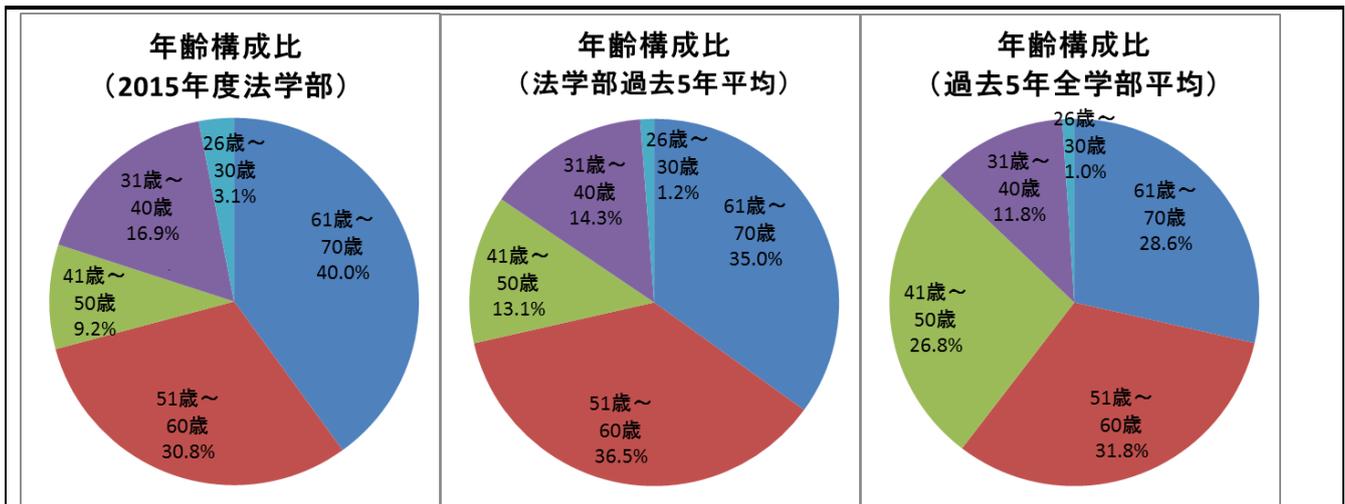
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧

(2015 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	2 人	11 人	6 人	20 人	26 人
	3.1%	16.9%	9.2%	30.8%	40.0%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学法学部教授会規程2条1項2号、3条

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することでも可。

●いわゆる第1表の専任教員の新規採用

- (1) 各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議
- (2) 新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決
- (3) 人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえで面接を実施
- (4) 教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する

●いわゆる第2表の専任教員の新規採用

教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する

●専任教員の昇格

教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

A B C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会の下に法学部FD委員会をおき執行部とともにFD活動に当たっている。
- ・相互授業参観を実施し、各学科会議において、報告書をもとに、授業内容の工夫されている点など有益な情報を共有している。
- ・各学科会議において、学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」の結果を検証している。

[法律学科]

- ・カリキュラム委員会を年に5回程度開催し、カリキュラムの見直しを行っている。
- ・FD委員会の設置を課題として認識し、開設に向けて検討を進めている。

[政治学科・国際政治学科]

- ・政治学科、国際政治学科の合同により、年3、4回、「政治学コロキウム」を開催し、授業へのフィードバックをはかることを狙いのひとつとして研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教授方法に関する知見の共有、さらには教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

〔法律学科〕

・カリキュラム委員会開催日

- 2015年5月25日（月）13時30分～14時00分 80年館7階角会議室
- 2015年6月22日（月）13時30分～14時00分 80年館7階角会議室
- 2015年9月28日（月）13時30分～14時00分 ボワソナードタワー26階A会議室
- 2015年12月14日（月）13時30分～14時00分 80年館7階角会議室
- 2016年2月29日（月）13時30分～14時00分 80年館7階角会議室

〔政治学科・国際政治学科〕

- ・7月13日の午後3時から午後5時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2015年度第1回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の浅見靖仁教授が『中進国の罟』と比較政治学：タイでのフィールドワークから考える」と題して講演を行い、講演後参加した10数人の政治学科、国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。
- ・1月25日の午後3時30分から午後5時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2015年度第2回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の森聡教授が「武力介入後のアメリカと戦略的競争」と題して講演を行い、講演後参加した10数人の政治学科、国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。
- ・教員相互授業参観：国際政治学科の浅見靖仁教授が5月26日に行った「公共政策インターンシップ／Global Internship」の授業を政治学科の細井保教授が参観し、10月27日に細井教授が行った「公共政策インターンシップ／Global Internship」の授業を浅見教授が参観し、授業参観報告書を作成して学部長に提出した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備 ・年齢構成の偏りの解消
--

【この基準の大学評価】

法学部では、教員に求める能力・資質等については「専任教員の採用・昇格に関する内規」において明文化されており、適切である。教育体制については、カリキュラムが学科ごとに編成されていることから、教務に関しては3学科それぞれの学科会議の審議・決定を基本とし、学科共通事項を学部教授会で審議・決定するという分担体制がとられており、さらに、執行部会議とは別に、必要に応じて拡大執行部会議が開催されている。

また、3学科とも学科主任が法学研究科および政治学研究科の責任者等を兼務しており、さらに、法務研究科の専任教員と法学部の教員が相互に講義を担当するなど、大学院教育との連携が保持される体制がとられていることは評価できる。

教員組織については、3学科とも大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、カリキュラムに即した科目を担当することができる研究者と実務経験者から専任教員が適切に選考されていることは評価できる。ただ、教員の年齢構成に一部偏りが認められる。年齢構成の偏り解消に向けてなされてきた、これまでの努力は評価されるが、長期的視点に立ってさらに改善に努めることが望まれる。

教員の採用・任免・昇格に関しては、法学部教授会規程及び専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、その適切な運用が図られている。

FD活動については、法学部FD委員会が置かれ、相互授業参観の実施と授業参観報告書の作成・報告、「政治学コロキウム」開催による研究成果の共有などが進められている。学科別では法律学科においては学科内の独立したカリキュラム委員会が、政治学科、ならびに国際政治学科においては専任教員が比較的少数であるという事情から学科会議においてFD活動に取り組んでいる。今後、教授内容・教授法の向上の観点から、それらの効果が期待される。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

本学部では、伝統を尊重しながらも、現代社会が直面する新たな課題に積極的に対応している。二部廃止、大学院法務研究科設置などの条件の下で、法学・政治学の学部教育のあり方について、真剣に模索を続けている。全学科において入門教育の拡充を図ったのはその一例であり、今後、一層のカリキュラム改革を進めて行く。

<法学部法律学科>

法律学科では、より実務的な法学教育を意識して、1・2年生で、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を拡充し、3・4年生には、各志望に適合的な科目群に配慮し、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指す。

法律学科では、系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースのアドバイスに従って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができる編成になっている。

法律学の勉強では、まず入門的な科目からスタートし、次いで基本的な科目を履修して基礎を固めながら、さらに自分の関心や興味ある分野・テーマを選んでこれを深めていくという履修方法が望ましいことから、本学科のコースも、1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成されている。具体的には、法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」、公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」、企業関係の部門などを目指す学生に適した「企業・経営と法コース」、国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」、法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」に分かれている。

3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、法的なものへの考え方に磨きをかける少人数のゼミナール（演習）を履修することができる（なお、2年次生に向けて開講されるゼミナールもある）。

<法学部政治学科>

政治学科では、国際化・情報化などの現代的諸条件に対応するため、初年次演習の演習をはじめとする少人数教育のさらなる拡充などを含め、思想・歴史、政策など各分野でのカリキュラム改革を進め、一層充実した教育内容を提供する。

<法学部国際政治学科>

国際政治学科では、5つの特徴〔(1) 英語の集中的・実践的教育、(2) 国際政治学基礎知識の修得、(3) 専門知識の体系的学習、(4) コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、(5) 現実とのダイアログ重視〕をもったカリキュラムを展開する。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修への配慮が行われているか概要を記入。

〔法律学科〕

法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成するべく、将来を見通した5つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、必修・選択必修科目により初年次教育や入門的な科目の履修を促し、豊富な専門科目についてはコースを示すことにより体系的な履修を可能にしている。

〔政治学科〕

政治学科では、社会生活の全般にかかわる営為を対象とする政治学の特性から、履修の組み立て方については、科目群を提示してガイドしつつも、対象地域、テーマ、方法などによりさまざまな構成が可能となるよう、自由度を高く設定している。

ただし、1年次には政治学を学ぶ基礎となる政治学の基礎概念並びに政治学入門演習を配置し、2年次以降の専門教育に向けた基礎学力の向上と動機づけを図っている。

〔国際政治学科〕

国際政治学科では1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選

択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性涵養、5) 現実とのダイアログ、からなる 5 つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、＜持続可能な地球社会の構築＞という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力を育成することができる。

上記の教育課程の編成・実施方針に沿い、基礎科目 44 単位以上、専門科目 88 単位以上、卒業所要単位の合計を 132 単位以上としている。そのうち、英語および諸外国語科目（英語 4 単位、諸外国語 6 単位以上）、幅広い教養を身につけるための基礎科目（10 単位）、日本語と英語で国際政治学の基礎を学ぶ学科独自の科目（10 単位）、専任教員が中心となって担当する演習（16 単位）を必修とし、カリキュラムの理念に沿うような基礎能力の定着に努めている。

選択必修科目については、学生は 1 年次後期に、＜グローバル・ガバナンス・コース＞か＜アジア国際政治コース＞のいずれかを選択し、2 年次からコース別科目を 16 単位以上修得するコース制を採用している（非選択コースのコース別科目も専門科目の選択科目として履修可能としている）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

② 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

A B C

(～400 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受講している。具体的には、基礎科目 0 群（入門的科目等）、1 群（人文）、2 群（社会）、3 群（自然）、4 群（外国語）、5 群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得がはかられるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 学生の能力育成のための教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

A B C

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

〔法律学科〕

法律学科においては、初年次教育を重視して法学入門・法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。体系的な履修を促すため、2 年次からの将来を見通した 5 つのコースモデルを提示している。

〔政治学科〕

政治学科では、演習を重視し座学における一方向性に止まらない教育に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも演習等において取り入れられている。

〔国際政治学科〕

国際政治学科では、4.1①で示した教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下のような教育内容を提供している。

第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、＜英語授業＞を 1 年次には必修科目として、3 年次までは選択科目として学習できるようにしている。また 1 年次から 2 年次にかけて＜もう一つの外国語＞の徹底した習得を必修とし、幅のある国際的な人材の育成に努めている。このほかにも、人文、社会、自然科学の＜基礎科目＞とともに、＜IT 関連の科目＞も学べるようにして、実社会で必要となる見識とスキルを磨けるようにしている。

第二に、本学科に設置されている 2 つのコースでは、＜地球規模課題＞と＜アジア国際政治＞に重点を置いた科目を豊富に提供している。また、両コースに共通の＜英語授業科目＞や、豊かな現場経験を持つ専門家による＜実践科目＞も設置し、体系的に専門知識を習得できるようにしている。さらに、政治現象について広くかつ深く学ぶことができるように、理論研究や政策研究で著名な専門家を擁する＜政治学科の科目＞も履修できるようにしている。このほかに、より高度で専門的な知識を身に付けることを希望する 4 年次の学生のニーズにこたえるべく、4 年次の学生には、10 単位（卒業所要単位に含まれず）を上限として大学院の授業を履修可能とする制度を整備した。

第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける＜グローバル・インターンシップ＞と＜総合講座＞を用意している。前者では、担当教員の指導の下、海外の企業や NGO、教育機関等でのインターンを綿密に計画し、夏季休暇期間中に実際にそれを体験して、レポートとして報告・発表する機会を設けている。また、＜総合講座＞（外交および国際協力）では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義も実施し、現場がいま直面する問題・課題やその解決策について考えることを積極的に促す教育を行っている。これらの科目は、本学科におけるキャリア教育の重要な一翼も担っている。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き</p>	
②初年次教育、キャリア教育は適切に提供されていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている初年次教育、キャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>法学部においては、初年次教育とキャリア教育は各学科において適切に実施されている。これらに加え、学部全体の取組として、2016 年度より、法学部同窓会の協力を得て、法学部インターンシップを実施することとしている。</p> <p>〔法律学科〕 法律学科では、初年次教育を重視して、法学入門・法学入門演習を開設している。また、キャリア教育に関しては、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、演習などを通して情報提供することによりサポートしている。</p> <p>〔政治学科〕 政治学科の初年次教育では、政治学入門演習と政治学の基礎概念に特色がある。入門演習は、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、成果の把握と、クラス間の教育成果の標準化を図っており、2 年次以降の専門演習に接続している。政治学の基礎概念は、オムニバス方式による政治学科必修講義である。1 年生の段階で政治学の全体像についておおよそのイメージを形成できるように努めている。キャリア教育としては、＜公共政策インターンシップ＞により、自治体、NPO・NGO における公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。専門演習において実施されるフィールドワークにおいても、公共政策に係る実務との多様な接点が見られている。なお、＜公共政策インターンシップ＞については、創設から 10 年ほどが経過し状況が変化してきていることから、その内容をさらに充実させるための方策を検討中である。</p> <p>〔国際政治学科〕 初年次教育については、国際政治学科独自の必修科目を 3 つ設けて、新入生が入門レベルの専門知識と語学力を入学後できるだけ早い段階で身に付け、意欲と自覚を高められるよう工夫している。1 年次の春学期に開講される＜国際政治への案内＞では、新入生が国際政治に関する基礎的な知識と概念を理解できるように、複数の教員がリレー方式で担当する講義を設置し、学科新入生の必修としている。＜Hosei Oxford Programme＞は、1 年次の夏休みに約 1～4 週間、イギリスのオックスフォード大学やアメリカのポートランド州立大学、マレーシアのアジア太平洋技術イノベーション大学、中国の北京語言大学、台湾の淡江大学、韓国のソウル市立大学などで行う集中的な語学訓練と通常の授業時間内に行う講義を組み合わせた必修科目である。1 年次後期に開講される STEP (Sustainable Training for English Proficiency) も必修科目としている。＜STEP＞は、英語によって国際政治に関する専門的な議論を行う能力を向上させることを狙いとしている。</p> <p>さらに、2014 年度からは、多くの専門科目の受講を 1 年生にも開放し、2 年次・3 年次に履修する演習の基礎を学ぶことができるようにする措置も講じた。</p> <p>キャリア教育については、実践講座科目を充実させることによって、学生が自らのキャリア・ヴィジョンを描くことができるようにしている。実践講座科目の 1 つである＜グローバル・インターンシップ＞では、海外の企業や NGO、教育機関などでのインターンを夏季休暇中に体験させ、それぞれの体験を報告・発表する機会を設けている。＜総合講座＞では、第一線で活躍する外交・開発援助分野の実務家を招いての講義を実施している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き</p>	
③学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>法律学科では、外国への留学を推奨しており、外国書講読 (英、独、仏) 科目や英米法、ドイツ法制史・イギリス法制史などの科目を開講している。</p> <p>政治学科においては、外書購読科目、比較政治に係る科目を設置するとともに、国際政治学科に設置される科目の選択も勧めている。</p> <p>国際政治学科においては、上記の＜Hosei Oxford Programme＞で世界各地の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、＜総合外交講座＞や＜国際協力講座＞を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けている。また、＜国際政治学特講＞は、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専</p>	

門家が講義する科目である。これらの科目は、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性を涵養するための教育科目となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・政治学科は、現実社会に生起する課題への深い洞察力を養うために、教育内容に不断の改革を要する。具体的には実習のあり方等についての検討をまず進める。

【この基準の大学評価】

法学部におけるカリキュラムの順次性・体系性については、法律学科では5つのモデルコース制の採用、政治学科では科目群の提示と演習の拡充、国際政治学科ではコース選択制を含む5つの特徴をもったカリキュラム編成が実施されており、3学科それぞれのミッションと特色を踏まえたカリキュラム体系が適切に確保されている。

また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する基礎教育を受講し、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。

3学科とも共通して、初年次での基礎教育と2年次以降の専門教育を礎にして最終的には実社会における問題解決の能力を涵養するというカリキュラム編成方針が明確であり、学生の能力育成のための教育課程・教育内容が適切に提供されていることは評価できる。

初年次教育については、3学科とも重視しており、入門科目・入門演習、夏休み中の外国大学での語学訓練と集中講義の必修化 (Hosei Oxford Programme (HOP)、国際政治学科) などに取り組んでいることは評価できる。キャリア教育についても、3学科共通してインターンシップ科目を重視してきたが、さらに2016年度からは法学部同窓会の協力による「法学部インターンシップ」の実施が予定されている。これはキャリア教育の効果を高めるものとして優れた取り組みであり、その効果が期待される。また、政治学科では公共政策インターンシップ等実習のあり方について検討を進める方針であり、その取り組みに期待したい。

学生の国際性涵養については、外国留学推奨や関連科目の開講がなされている。とくに国際政治学科では必修科目 HOP の企画・実施をはじめとして、国際政治の実務経験者・政策担当者による講義などを積極的に導入しており、その取り組みは高く評価できる。さらなる成果に期待したい。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・法律学科では、初年次教育・2年次以降の5つのコースモデルの紹介と自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生には法学入門演習の履修申込を推奨している。
- ・政治学科・国際政治学科では、1年次にそれぞれの学科で「基礎概念」を扱う連続講義を行っており、広く専門領域を見渡す経験を得て、2年次以降の専門演習や講義の選択に資することを図っている。
- ・国際政治学科では、1年次の必修科目である「国際政治への案内」を学科に所属する全教員がリレー式に行い、そのコーディネーターを学科主任が務めることにより、新入生に対して、2年次以降の演習や講義の選択に指針を与えている。また留学生については、外国人留学生指導委員会を設け、個別面談を定期的実施して、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>各専任教員が、演習での学習指導だけでなく、週1コマ(90分)のオフィスアワーを設定して、担当する授業の内容に関して個別的な学習指導を実施している。また、法学部長オフィスアワーを実施し、学生に対する個別的な学習指導の充実化をはかっている。</p> <p>法律学科では、初年次教育の法学入門演習で演習を中心とする学修方法を、各専門教育科目では担当教員がシラバスを通してさらに授業開始時のガイダンスにおいて学習方法について指導している。</p> <p>政治学科では、2年次からの2年間にわたって、少人数の演習によって教員から密度の高い指導を受けられる機会を確保している。ただし、2年間同一のゼミに属し同じ教員の指導を受けることを強制するものではない。</p> <p>国際政治学科では2年次、3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また3.1②にも書いたように、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的を実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・履修の手引き</p>	
③学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行なっていますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>いわゆるキャップ制を導入しており、1年間で学生が履修することのできる単位数に上限を設けて過度に多くの科目を履修させないことによって、学生が、授業時間以外に予習および復習などの学習に充てることのできる時間を確保している。</p> <p>国際政治学科では、個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・履修の手引き</p>	
④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B C
<p>【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入(取組例:PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科の基礎演習においては、並行して設置されている複数の教員が担当するクラスの合同発表会を開催している。専門演習においても、複数のゼミ間で合同授業が実施されることがある。 国際政治学科の1年次の必修科目の1つである<Hosei Oxford Programme>では、2015年度までは、海外での語学研修を法政大学法学部の学生のみからなるクラスを編成して行っていたが、2016年度からは、アメリカ、マレーシア、中国、台湾、韓国、オーストリア、フランスで行う語学研修については、日本国外の大学に所属する学生たちと同じクラスで語学研修を受けることができるようにし、学生たちの国際的コミュニケーション能力の一層の向上をはかるようにした。また実践講座科目の1つである<グローバル・インターンシップ>は、2015年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・履修の手引き</p>	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、シラバスの適切な作成に関する議論はカリキュラム委員会でおこなわれている。必要場合は学科会議にてメンバー全員による検証が行われる。 政治学科では、第三者によるレビューを行っている。 国際政治学科では、担当教員が作成したシラバスについて、学科主任がレビューを行っている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議で検証がなされる。 ・政治学科においては、政治学が政治現象の動態を対象とする以上、シラバスを墨守しては、現実に迫る有意義な授業ができなくなる。講義の構成をあらかじめ受講者に示すことは必要とはいえ、担当教員による生き生きとした問題関心を反映させた授業を目指している。 ・国際政治学科についても政治学科と同様である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・各学科の学科会議における審議	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施しており、必要に応じて関連する教員に確認のうち、教授会が議決している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修の手引き	
③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。また、成績評価は科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議にて検討される。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・各学科会議における審議	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・執行部会議における審議	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・オフィスアワーの実施等を学生にさらに広く周知する
- ・学部の教育目標に鑑みて、新たな授業形態が必要か否かを検討する

【この基準の大学評価】

法学部における学生の履修指導については、初年次教育科目において適切に対処されている。国際政治学科では外国人留学生指導委員による個別面談において履修指導と学習指導が実施されており、高く評価される。

学習指導については、専門演習やオフィスアワーでの学習指導などにより適切に対応されている。とくに法学部長オフィスアワーの設定は、その効果が期待される。

学習時間の確保については、キャップ制導入のほかは個々の教員による指導に委ねられている。

新たな授業形態導入については、政治学科では基礎演習の合同発表会や複数の専門演習の合同授業を実施している。国際政治学科では、2016年度より、海外体験促進と海外での就職促進のために、必修科目である海外での語学研修を国外大学所属学生と同じクラスで受講することとし、インターンシップ科目についてもインターン先を海外に限定して企業も対象とすることとしている。これは優れた取り組みであり、その成果が期待される。法律学科は学問の性格上、新たな授業形態を導入することは馴染みにくい。が、学部同窓会との連携のもと、総合労政事務所でのインターンシップ、およびイギリス・オックスフォード大学で開催される、「西洋古典」、「法学—コモンロー」を学ぶサマー・プログラムへの参加募集などは、将来、単位化につながる可能性もある試みと言える。

シラバスの作成は、法律学科ではカリキュラム委員会での議論と学科会議での検証が行われ、政治学科、および国際政治学科ともに学科主任によるレビューがそれぞれ適切に行われている。

授業がシラバスどおり行われているかについては、法律学科では必要に応じ学科会議での検証が行われている。政治学科と国際政治学科では、講義の構成をあらかじめ受講者に示し、それに沿って講義を進めることを原則としているが、シラバス作成時には想定できなかった、最新の国内外の政治動向を講義の生の素材として取り入れるなどの柔軟性を保つことも心掛けている。

成績評価と単位認定については各学科会議による審議が行われている。厳格な成績評価の方策については、学科会議における次年度開講科目審議の際に成績評価基準の審議も併せて行われることにより、適切に実施されている。他大学における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスの精査等に基づき教授会が議決している。単位認定基準のさらなる明確化を期待したい。

教育成果の検証は各学科会議において行われている。授業改善アンケート結果は執行部会議において審議されることにより、組織的な利用につなげている。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

基礎科目を中心に幅広い教養を獲得した上で、専門科目である法律学・政治学を深くかつ幅広く学習することを通じて、多様な価値観を有する人々の共存を可能にする法的・政治的思考法を習得することが期待される。さらに演習などの少人数講義等により、さまざまな意見に耳を傾けると共に、自らの意見を的確に表現できるコミュニケーション能力を身につけるものとする。

<法学部法律学科>

現代社会において生起する複雑な諸問題について適切な法的解決策を見出すことができるようになるために、条文の解釈や判決の読み方といった法技術的な知識を身につけるとともに、法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得する。

<法学部政治学科>

政治学科の教育を通して学生は、政治学的知識に限られない幅広い知識を習得し、知を愛し、歴史に学び、地域を大切に、世界的視野を獲得する。さらに、自ら問題を発見し解決できる能力を獲得して、さまざまな分野で主体的かつ創造的に活躍できる能力を修得する。

<法学部国際政治学科>

グローバル化や国家間のパワー変動、国際ルールの普及が急速に進行する世界において、複雑な国際問題の構造を見極

め、その解決策を考案し、さらにそれを国際的なコミュニケーションを駆使して実現していく能力を修得する。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

大学評価室が実施している卒業生アンケート、学生センターが実施している学生生活実態調査などを活用して、執行部会議、各学科会議、教授会において、学生の学習成果の把握に取り組んでいる。

政治学科においては、初年次必修科目である政治学の基礎概念の成績を共有検討し、教育成果の検証と2年次以降の教育方針に反映するための検討材料としている。

国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFLやTOEICなどの英語の学部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。

また、国際政治学科では、2年次、3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②成績分布、進級などの状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

・成績分布については、入試委員会から提供される入経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。

・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学習成果を可視化していますか。

A B C

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入(取組例: 専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。

・ゼミ(専門演習)において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている(ただし、論文集・報告集を作成しているゼミ数は把握していない)

・国際政治学科では、ゼミごとに論文集や報告書の作成を行ったりしている他、TOEICやTOEFLなどの英語の外部試験の成績結果を学科会議などにおいて、全教員間で共有・確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

①学生の就職・進学状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。

・キャリアセンターより提供される資料によって、教授会において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・ゼミの論文集・報告集の作成費用を大学経費から支出または補助できないか検討する

・学習成果の測定方法を確立する

【この基準の大学評価】

法学部における学習成果の把握については、卒業生アンケート・学生生活実態調査の活用、初年次教育科目の成績の共有・検討、演習における個人指導において行われている。国際政治学科では英語の外部試験実施により英語教育の成果を定期的・継続的に測定しており、この点は成果測定の観点から評価できる。学部全体として、学習成果の測定方法の確立に向けて引き続き検討を進めることが望まれよう。

成績分布・進級状況については、学部教授会において把握している。

学習成果の可視化については、専門演習において論文集・報告集の作成数が増加傾向にある。それをさらに促進するための条件整備を検討する方針であり、その検討結果に期待したい。

学生の就職・進学状況の把握については、キャリアセンターの統計資料によって学部教授会で把握している。

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

法学部では、社会における価値観の多様化に対応するため、一般入試に加えて、社会人入試や学校推薦による入試、自己推薦入試などのさまざまな入試経路を用意し、多彩な人材の受け入れに努めてきた。

本学部では、学力に加えて、社会のさまざまな問題への持続的な関心と、それを解決しようとする意欲をもった学生を受け入れる。入学するにあたり、法学・政治学の学習への強い意欲と、社会科学にかかわる高等学校レベルでの十分な知識を習得していることが求められる。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入学定員についても収容定員についても、2011年度から2015年度の平均でみれば、適正な充足率であって、とくに問題があるとは考えていない。

国際政治学科では、2016年度の入学者が定員を大幅に超過したため、2016年度入学者が演習を履修する2016年度には開講する演習の数を増やし、学生数は増えても、演習の少人数教育としての特性は維持する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2011～2015年度) (各年度5月1日現在)

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5年平均
入学定員	760名	750名	789名	789名	804名	
入学者数	769名	734名	776名	875名	852名	
入学定員充足率	1.01	0.98	0.98	1.11	1.06	1.03
収容定員	3,100名	3,100名	3,129名	3,158名	3,202名	
在籍学生数	3,576名	3,430名	3,375名	3,366名	3,413名	
収容定員充足率	1.15	1.11	1.08	1.07	1.07	1.09

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】 ※箇条書きで記入。

- ・執行部会議における審議
- ・教授会における審議

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>法学部の定員の超過・未充足については、直近5年間の平均で見れば、とくに問題はない。</p> <p>学生募集・入学者選抜の結果の検証は、執行部会議、および教授会における審議により、適切に実施されている。</p>

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部(学科)単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。</p> <p>・教授会で、卒業判定・進級判定の審議において、把握している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> C
<p>【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。</p> <p>・学部長、教授会主任、教授会副主任および各学科主任が分担して面談(成績不振者面談)を実施する。</p> <p>・成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。</p> <p>・とりわけ1年次生が成績不審者となることがないように、法律学科1年次生を対象とする法学入門演習(選択科目だが、2016年度は約6割の法律学科1年次生が受講している)の授業を5月までに3回以上欠席した者を対象に面談を実施することとしている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
③学部(学科)として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	A <input checked="" type="checkbox"/> C
<p>(～400字程度まで)※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>学部としては、外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて、適切な対応が実施されている。</p> <p>政治学科では、1年生対象の入門演習において学生相互の協力関係を促すなどの配慮をしている。</p> <p>国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、2016年度からは、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的に指導・助言する体制を整えている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・成績不振者面談を拡充する必要があるかどうかを検討する ・外国人留学生に対する就学支援の体制を充実させる必要があるかどうかを検討する

【この基準の大学評価】

<p>法学部の卒業・卒業保留・留年者、休・退学者の状況については、学部教授会の卒業判定・進級判定の審議において、適切に把握されている。</p> <p>成績不振学生に対しては、学部長、教授会主任・副主任、学科主任が分担して面談を実施し、また、学生相談室利用を促す体制がとられており、組織的な対応という視点から評価できる。その拡充について引き続き検討することを期待したい。法律学科では、初年次の法学入門演習において開講から2か月で3回以上欠席した者を対象に面談を実施している。これは成績不振を早期に防止する取り組みとして評価できる。</p> <p>外国人留学生の修学支援について、学部としては各演習の担当教員に委ねることを基本としているが、支援体制の充実に向けての検討が望まれる。国際政治学科では、2016年度から外国人留学生相談員を設け、個別面談など定期的に指導・助言する体制を導入しており、その取り組みは高く評価できる。成果に期待するとともに、今年度の実績を踏まえてその充実についての検討が望まれる。</p>
--

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
<p>【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛藤幹子教授（政治学科、委員長）、川村洋子教授（法律学科）、杉田敦教授（政治学科）、権鎬淵教授（国際政治学科）が構成員である。なお、委員は、前年度の各学科主任を充てることを通例としているが、2015年度については、国内研究等のため、前年度の各学科主任を構成員とすることができなかった。 ・開催日と議題 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 2015年5月11日（月） <ul style="list-style-type: none"> 議題：委員長選任について 昨年度委員会からの申し送り事項の確認 15年度中期・年度目標・現状分析シートについての確認 第2回 2015年9月28日（月） <ul style="list-style-type: none"> 議題：15年度目標の進捗状況について 3学科の活動状況について 第3回 2016年1月18日（月） <ul style="list-style-type: none"> 議題：15年度目標の進捗状況について 達成指標に対する所見と改善のための提言にあたっての申し合わせ事項等 第4回 2016年3月11日（金） <ul style="list-style-type: none"> 議題：3学科の達成指標に対する所見と改善のための提言について講評と合議 報告書の作成 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会は、前年度の学科主任とプラス1名の4名で組織することを基本とし、年4回開催している。当委員会では、学科会議での検討結果について学部全体の視点から調整・チェックし、3学科の達成指標に対する所見と改善のための提言に係る講評を、年度末に報告書としてとりまとめており、適切に活動している。

【大学評価総評】

法学部における2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第一の法律学科に係る事項については、法律学科にカリキュラム委員会が新たに設置され、現在、コース制見直し等カリキュラムの再検討が進められていることは評価できる。新たなカリキュラムの完成を目指して、引き続き検討されることが望まれる。第二の政治学科に係る事項については、政治的リテラシーを学生が身につけることを教育目標に位置づけ、その実現に向けた具体的方策の検討のひとつとして、公共政策インターンシップ科目のプログラム再体系化が進められていることは評価できる。再体系化の完成はもとより、それ以外の方策の具体化についても、引き続き検討されることが望まれる。第三の学科間の連携に係る事項については、政治学科と国際政治学科において、学科横断の授業参観の実施、両学科共同の研究会の定期開催により、研究成果や教授方法の知見共有に努めていることは評価できる。法律学と政治学分野では研究・教育の理念・手法が根本的に異なるものがあることは理解できるが、例えば具体的な社会問題解決に向けて教育面での連携を試行するなど、法学部学生全体の教育に資する取り組みについて引き続き検討されることが望まれる。

法学部では各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、長い伝統と現代的要請の双方を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、高く評価できる。とくに、現代の複雑な問題に対する的確な認識の上に、多角的観点からの分析を踏まえて、その解決策の考察方法を学生に教授するという、カリキュラム編成の基本理念は、3学科共通のものとして理解されうる。そのような明確な視点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に努力を傾注していることは、評価できる。

当面の課題としては、法律学科ではカリキュラムの見直し、政治学科では公共政策インターンシップの再構築が、国際政治学科ではHOPや海外インターンシップのさらなる充実が挙げられる。これらの課題について、引き続き検討を進め、確実に実現されることを期待する。さらに、学科それぞれの特性とミッションの追求と並行して、学科間連携の取り組みの試みについて引き続き検討されることを期待したい。